

# 令和6年度 新潟県要約筆記者養成講座〈前期〉開催要綱

主 催 新潟県  
実施団体 新潟県要約筆記者養成講座運営委員会  
委 員 長 渡部 康子（新潟県中途失聴・難聴者協会）

## 1. 目 的

この講座は、聴覚障害者の権利擁護のための筆記通訳として、話の内容を要約し文字にして伝える要約筆記者を養成する。また、聴覚障害者への理解を広め、福祉の向上に資することを目的とする。

## 2. 開催日時

①5月26日（日） ②6月 9日（日） ③6月23日（日） ④7月14日（日）  
⑤7月21日（日） ⑥8月 4日（日） ⑦8月18日（日） ⑧9月 1日（日）  
⑨9月29日（日） ⑩10月13日（日） ⑪10月20日（日） 全11回

※各日とも10:00～15:00または16:00（初日のみ9:30～）合計48時間。

詳細は講座日程表を参照下さい。 ※後期講座は次年度に実施予定。

## 3. 会 場

サンラックおぢや 〒947-0035 新潟県小千谷市大字桜町5140

(TEL: 0258-83-2340 FAX: 0258-83-2777)

## 4. 受講対象者

満18歳以上で、聴覚障害者の福祉に理解と熱意があり、前・後期講座修了後に全国統一要約筆記者認定試験を受け、要約筆記者として登録できる者。

但し、パソコンコースは各自のパソコンを持参できる人。また、タッチタイピング（キーボードを見ないで入力）で1分間に80文字以上打て、簡単なパソコン操作（マウス操作・ワープロソフトの起動・ソフトのインストール）ができる人。

## 5. 募集定員

手書きコース：30人程度。パソコンコース：10人程度。※定員を超えた場合は、抽選となります。

## 6. 講座内容

厚生労働省カリキュラムによる手書きコースとパソコンコース、各科目の前期課程を実施する。

## 7. 受講料

無料。但し、テキスト（厚生労働省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト上・下」第2版）代として4,000円が必要です。

## 8. 持ち物

筆記用具、昼食等。（パソコンコースは各自のノートパソコン）

## 9. 申込み・締切り

令和6年5月10日（金）まで。往復ハガキに、受講コース及び郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、連絡先（電話・FAX番号、メールアドレス等）、テキスト購入の有無を記入し、下記申込先までお申し込みください。

【申込み先】 新潟県聴覚障害者協会（TEL: 025-381-1956/FAX: 025-381-4699）

〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内

【問合せ先】 新潟県中途失聴・難聴者協会（FAX: 025-382-5684/メール: e-rose@post.email.ne.jp）

## 10. 修了条件

原則として全日程を出席した方。やむを得ない事情により欠席される場合はご相談ください。